

令和8年度 第7回 東京都弓道連盟地方審査会(第三地区) 実施要項

【 一般・大学の部 無指定・初段・弐段・参段・四段 】

1. 主催・主管 主催・全日本弓道連盟 主管・東京都弓道連盟(第三地区)
2. 審査種別 無指定・初段・弐段・参段・四段 の行射審査及び学科審査
3. 受審資格 第三地区にID登録があり、既得段位認許日から**満五ヶ月以上経過**した会員。

無指定	初めて受審する者または2～5級受有者	
初段	1級受有者	
弐段	令和8年6月22日	までの初段合格者
参段	令和8年6月7日	までの弐段合格者
四段	令和8年6月22日	までの参段合格者

4. 日時・会場
- | | | |
|-------------------|---------------|------|
| 無指定・初段・ 参段 | 令和8年11月7日(土) | 中央道場 |
| 弐段 ・四段 | 令和8年11月22日(日) | 中央道場 |

※年間行事予定とは審査種別が変更になっています。

5. 留意事項 申し込み後に受審番号と入館時間を連絡します。指定された時間に入館してください。
学科は別記の問題を解答用紙に自筆にて作成し、審査当日に受付へ提出してください。
開会式の実施については追って発表します。
観覧席での観覧は可能です。
合格者の発表は後日支部事務局あてに通知とHPに掲載します。

6. 申込期間 **令和8年9月23日(水)** ～ **令和8年10月7日(水)**

7. 送付先

文京締切 9/24 (木) 香川

8. 送金口座
- ①受審希望者は指導担当者に申し出の上、上記期限までの文京例会に参加のこと
②上記期限までに、受審料と共に申込むこと
③審査結果をメール送信するので、受審者は香川までメールアドレスを連絡のこと

9. 審査料及び登録料

	審査料	登録料(全弓連)
無指定	1,030円	級位認許 1,030円
		初段認許 4,120円
初 段	2,050円	3,100円
弐 段	3,100円	4,100円
参 段	4,100円	5,100円
四 段	5,100円	6,200円

※無指定での初段認許者は、当該審査料の差額分(1,020円)を納入するものとする。

※登録料・強化費は後日支部で取り纏めて送金すること。

10. その他 **別紙「審査注意事項」を確認すること**

審 査 注 意 事 項

東京都弓道連盟第三地区

【申込についての注意点】

- ・ 学校、支部で取り纏めて申し込むこと。
- ・ 第三地区の会員は、第三地区HP (<http://www.kyudo-tokyo3.jp/>) よりダウンロードした審査申込書を使用すること。
- ・ 審査申込書は**A4**サイズで印刷すること。
- ・ 申込書の氏名欄は自筆、楷書で記入し、ふりがなをつけること。
- ・ 審査申込書には、**所属支部**または**所属学校**の全日本弓道連盟会員ID番号・地連会員番号を明記すること
- ・ 高校・大学団体所属の受審者は必ず、学校名・学年を明記すること。
- ・ 現在受有する級位・段位及び認許年月日・審査名称を正確に明記すること。
- ・ 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効になることがある。
- ・ 立射で受審する際は、**支部長又は責任者承認の上**、受審者連絡欄にその旨を**朱書き**にて記入すること。(診断書不要)
- ・ 学科を英語で回答する場合は、受審者連絡欄にその旨を**朱書き**にて記入すること。
- ・ 申込書は、**支部長又は責任者の押印の上**送付すること。
- ・ 申し込みは「**添書**」「**受審者一覧**」「**審査申込書**」の順に**同封**して申込先に郵送すること。(支部・学校名を明記すること)
- ・ 「受審者一覧表・添書」は、郵送と同時期にメールにて送信すること。
- ・ 受審料についても、**各支部・学校ごとに取りまとめて送金**すること。(通信欄に支部・学校名を明記すること)
- ・ 納入した審査料は、審査の中止または変更の場合を除き返却しない。
- ・ 申し込みの不備がある場合には、審査申込責任者あて連絡することがある。
- ・ 社会情勢の状況により審査の中止または変更をする場合がある。

【受審についての注意点】

- ・ 弓具の共用は認めない。
- ・ 審査会における服装は、弓道着とする。
- ・ 招集に応じない者は、棄権したものとみなす。
- ・ 術科審査の間合いは、進行状況により変更になる場合があるので、当日の指示に注意すること。
- ・ 学科問題は自筆でAを表に、Bを裏に書いて審査当日受付に提出すること。

【登録についての注意点】

- ・ 合格者は合格発表通知後、速やかに支部事務局を通して登録料を納入すること。
- ・ 登録料等の納入のない者は、審査結果を無効とする。

令和8年度 第7回 東京都弓道連盟地方審査会(第三地区)

学科問題 (一般審査) 無指定～四段

自筆にてAを表に、Bを裏に書いて審査当日受付に提出すること。(A4版両面・長辺綴印刷)

無指定 初段	A	1. 射法八節を順番に書いてください。 2. 射法八節のうち、1つを選び説明しなさい。
	B	弓道を学んで得たことを述べなさい。
貳段	A	足踏み、胴造りであなたが注意していることを簡潔に説明してください。
	B	弓道をどのような気持ちで学んでいますか。
参段	A	目づかいについて述べなさい。
	B	日常修練で仲間の安全の為にどんなことを心掛けていますか。
四段	A	五重十文字について述べなさい。
	B	弓道を学んで得たことを述べなさい。